

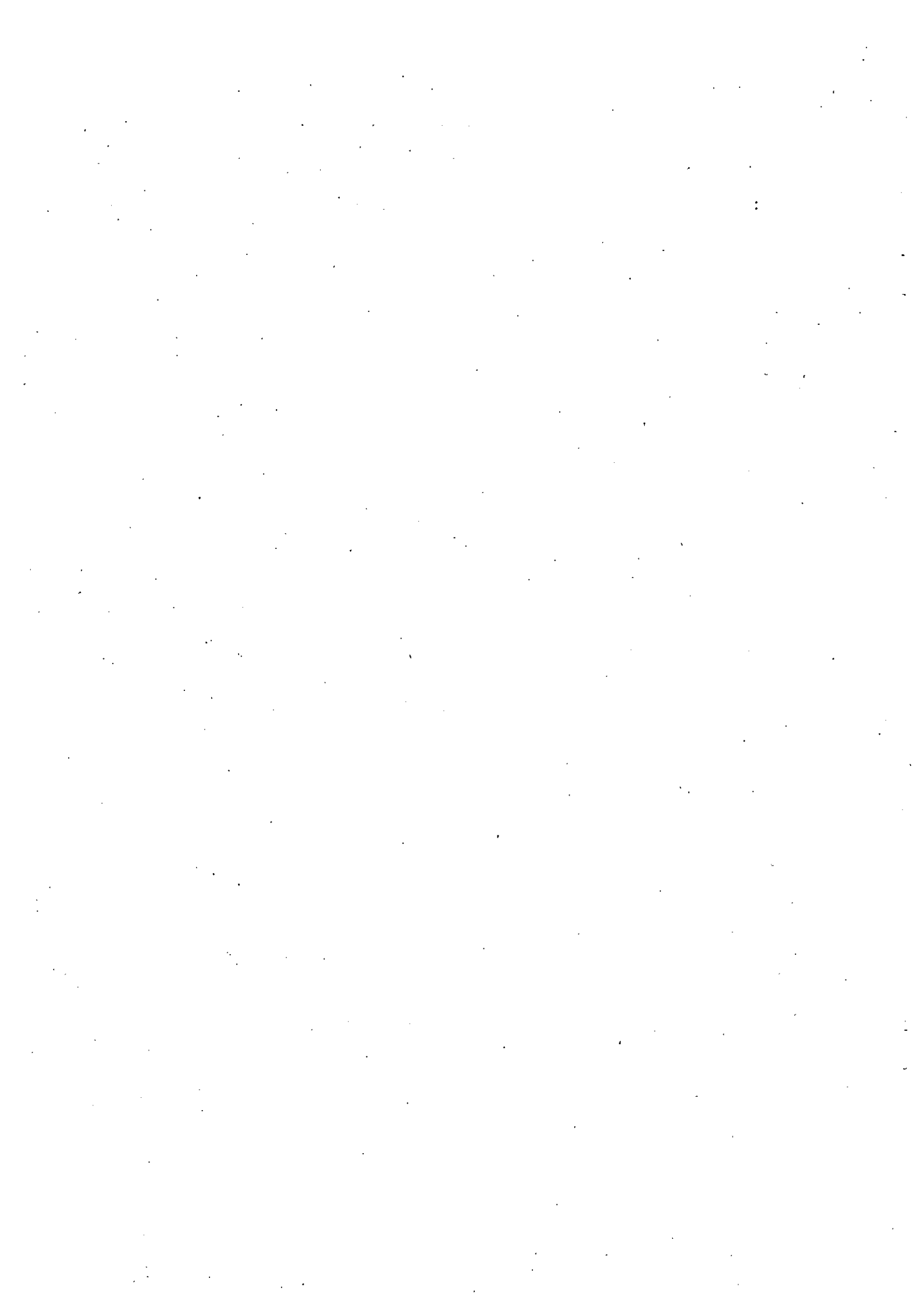
総務教育常任委員会資料

(令和2年5月21日)

〔件名〕

- ・令和元年度時間外勤務実績及び令和2年度の県庁働き方改革
について 【職員支援課】・・・1
- ・令和元年度公用車事故の発生状況及び令和2年度の事故防止の取組
について 【職員支援課】・・・3
- ・令和元年度ふるさと納税の実績について 【資産活用推進課】・・・5
- ・鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第2回会議」
の結果について 【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・6

総 務 部



令和元年度時間外勤務実績及び令和2年度の県庁働き方改革について

令和2年5月21日
職員支援課

本県では、平成29年度から「県庁働き方改革」に取り組み、時間外勤務の縮減を図っているところですが、

昨年度は働き方改革関連法の施行に伴い、県人事委員会規則が改正され、平成31年4月から時間外勤務命令の上限（月45時間、年360時間等）が設定され、各所属での適切な勤務時間管理、業務の平準化等に取り組むことで時間外勤務を大幅に縮減することができました。

今年度も引き続き、職員一人ひとりの勤務時間管理を適切に行って、長時間労働の是正に取り組むほか、カイゼン活動やAI、RPAの活用による全庁的な業務の効率化に取り組みます。

1 令和元年度時間外勤務実績

	R1年度	H30年度	対前年度	
総時間数	318,337時間	359,508時間	▲41,171時間	88.5%
職員一人あたり月平均時間	11.0時間	12.7時間	▲1.7時間	86.6%
45時間超/月の職員数(延べ数)	589人	2,057人	▲1,468人	28.6%
うち100時間以上/月	25人	109人	▲84人	22.9%
360時間超/年の職員数(実数)	95人	359人	▲264人	26.4%
うち720時間超/年	2人	23人	▲21人	8.7%

※R1年度は2～3月新型コロナウイルス感染症対応分を除く

※H30年度は災害対応分（西日本豪雨関連）を除く

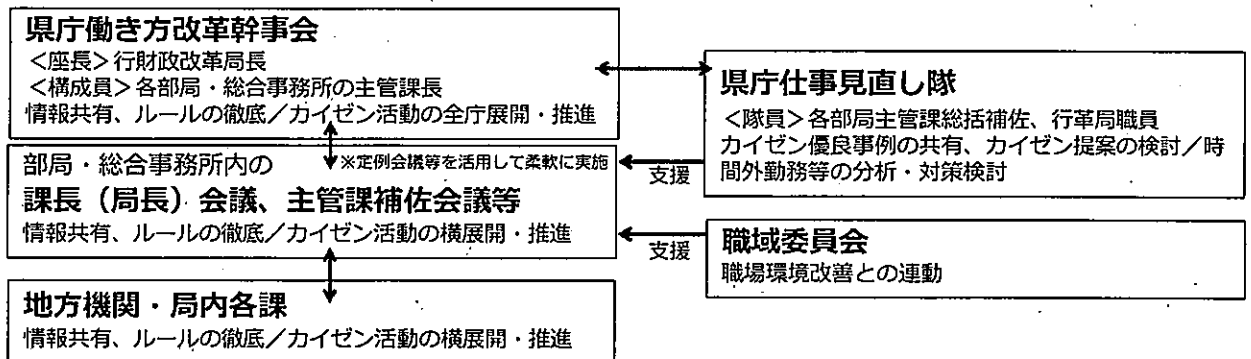
2 令和2年度の県庁働き方改革

令和元年度の取組を継続実施 ※新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら取組推進

(1) 取組目標

- ①各職員の時間外勤務 原則、月45時間以内、年360時間以内
- ②職員一人あたりの時間外勤務 昨年度実績を上回らない範囲内で、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら今後決定

(2) 体制

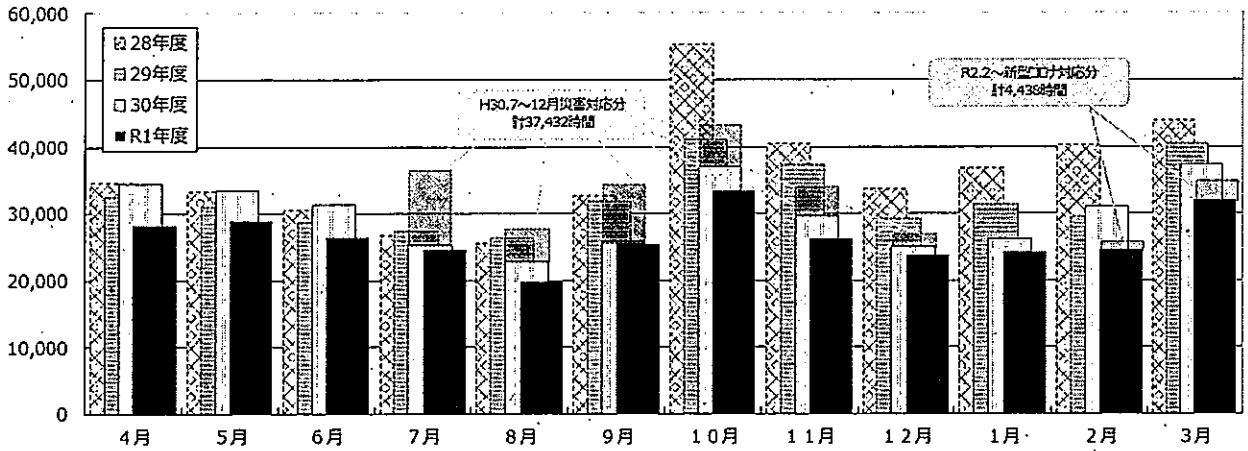


(3) 主な取組

- ①時間外勤務の上限時間の遵守
各部局での上限時間遵守に係る取組分析、対策検討、時間外勤務の多い所属（職員）の仕事のやり方の検証・見直しを行う。
- ②カイゼン活動の更なる推進
「5S活動」(※5S：整理・整頓・清掃・清潔・習慣化(躰))を推進し、各職場の環境改善を図るとともに、これまでのカイゼン活動の優良事例の横展開を図る。
- ③柔軟な働き方の推進
夏季に「働き方チャレンジ期間」を設定し、サテライト勤務・在宅勤務・特例勤務等の多様な働き方の促進を図る。
- ④電子申請の活用推進、利便性向上(情報政策課の取組)
申請手続き・様式の簡素化、添付書類の削減に取り組み、活用の推進を図る。あわせて、現行の電子収納(クレジット収納)手続きの適用範囲を拡大するほか、新たな収納方法(ペイジー収納)を導入するなど、県民の利便性向上を図る。
- ⑤AI(人工知能)、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の活用(情報政策課の取組)
最先端ICT技術を活用した業務の自動化により、県庁業務の効率化の推進を図る。

※RPAとは、「Robotic Process Automation」の頭文字から取った略語。「ロボットによる業務(パソコン作業)の自動化」を意味する。RPAは、パソコンの中で動く無形のソフトウェア。これまで人でないと出来なかった複数のシステムを跨ぐ定型的なさまざまな作業を、ロボットが人に代わって自動処理するもの。

〔参考〕各年度における各月の時間外勤務の状況



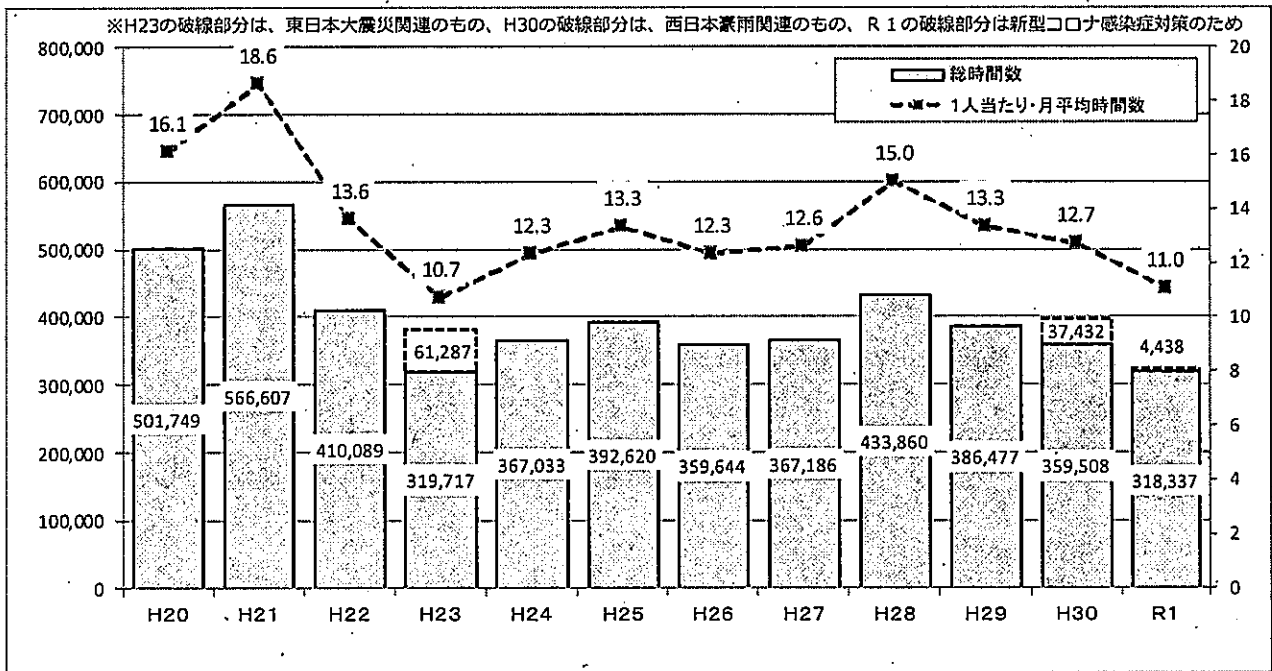
○時間外勤務実績（知事部局全体）

（単位：時間）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	1人当たり平均
28年度	34,598	33,270	30,583	26,794	25,624	32,593	55,258	40,433	33,584	36,865	40,328	43,930	433,860	15.0
29年度	32,571	30,993	28,629	27,305	26,335	31,887	41,051	37,237	29,180	31,323	29,601	40,365	386,477	13.3
30年度	34,425	33,450	31,257	25,424	22,935	25,816	36,969	29,704	25,090	26,195	30,999	37,244	359,508	12.7
R1年度	28,330	28,899	26,415	24,706	19,816	25,520	33,329	26,374	23,851	24,367	24,649	32,081	318,337	11.0
前年比	82.3%	86.4%	84.5%	97.2%	86.4%	98.9%	90.2%	88.8%	95.1%	93.0%	79.5%	86.1%	88.5%	86.6%

※平成30年度実績：7～12月災害対応分（西日本豪雨関連）を除く
 ※令和元年度実績：新型コロナ対応分を除く

鳥取県における時間外勤務実績の推移



令和元年度公用車事故の発生状況及び令和2年度の事故防止の取組について

令和2年5月21日

職員支援課

令和元年度の公用車による交通事故の発生状況及び今年度の公用車事故防止の取組について、次のとおり報告します。

1 令和元年度公用車事故の発生状況（企業局、病院局、警察本部が管理する公用車を除く。）

（1）発生件数及び相手方に支払った損害賠償金等

- ・発生件数は、2年連続で大きく減少しており（H29→H30：△12件、H30→R1：△12件）、これまでの公用車事故防止の取組の効果が現れている。
- ・R1は冬季の積雪が少なく、路面凍結によるスリップ事故等が発生しなかった。
- ・相手方へ支払った損害賠償金や公用車修理費等は、一時期（H27、28）よりは大きく減少している。前年度に比べ単側過失50%以上の事故が増加したため、相手方へ支払った損害賠償金は増加となっている。

年度	相手方への損害賠償がある事故の件数（a）	自損事故等の件数（b）	発生件数合計（a）+（b）	相手方へ支払った損害賠償金	公用車修理費等
R1	11件	32件	43件	1,296,258円	2,520,186円
H30	9件	46件	55件	600,254円	4,108,605円
H29	12件	55件	67件	2,186,556円	7,256,022円
H28	13件	56件	69件	6,388,424円	5,084,468円
H27	11件	57件	68件	6,670,772円	4,284,409円

（2）発生場所・事故原因

発生場所は駐車場等（施設敷地内を含む。）での事故が例年同様、全体の約半数（22件/43件）を占めているが、例年より大きく減少した。駐車場での事故のうち後退中の事故は10件、また、運転していた職員が勤務する庁舎の駐車場等で発生した事故が3件あった。

事故原因は、発進・後退時の不注視等が全体の約半数（21件/43件）を占めているが、例年より大きく減少した。具体的には駐車時、道路上等での方向転換時、道幅が狭い交差点を曲がるときなどに周辺の安全確認が不十分だったことが原因となっている。

【発生場所】

年度	一般道路	交差点	駐車場等	その他	合計
R1	18 (42%)	3 (7%)	22 (51%)	0 (0%)	43件
H30	14 (26%)	9 (16%)	32 (58%)	0 (0%)	55件
H29	28 (42%)	2 (3%)	36 (54%)	1 (1%)	67件
H28	27 (39%)	6 (9%)	32 (46%)	4 (6%)	69件
H27	26 (38%)	5 (7%)	37 (55%)	0 (0%)	68件

【事故原因】

年度	発進・後退時の不注視等	走行中の不注視等	道路等周辺の状況確認不足	路面状況等の原因大	相手方の過失が原因	合計
R1	21 (49%)	19 (44%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (7%)	43件
H30	34 (62%)	15 (27%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (11%)	55件
H29	39 (59%)	20 (30%)	3 (4%)	3 (4%)	2 (3%)	67件
H28	32 (46%)	27 (39%)	2 (3%)	7 (10%)	1 (2%)	69件
H27	45 (66%)	17 (25%)	2 (3%)	3 (4%)	1 (2%)	68件

2 今年度の主な公用車事故防止の取組

(1) 原因分析及び対策の検討・実施

- ・「公務中における交通事故0（ゼロ）をめざした担当課対策会議」を開催して事故防止の取組を確認する。
- ・各職域委員会で公用車事故防止を共通の重点事項に位置付けて対策を実施する。
- ・原因分析のための詳細な調査を行い再発防止の取組に反映させる。（職員の勤務状況や運転技術との関連、駐車場等の構造的な問題等）
- ・ドライブレコーダー映像を活用して、事故発生状況の把握、事故原因の分析を行う。

(2) 職員の運転技能向上

- ・自動車学校を活用した運転実技研修を実施する。特に新規採用職員、運転する機会が多い会計年度任用職員を重点化する。（基本的運転技術スキルアップ研修、安全運転マイスター研修・伝達研修）

(3) 交通事故（公務外の事故を含む。）を起こした職員への対応

- ・事故の程度に応じて研修等を受講させる。（違反者講習、運転適性検査に基づく指導等）
- ・事故の程度に応じて一定期間公用車の運転を自粛させる。（7日間、15日間、1か月）

(4) 意識啓発

- ・事故発生状況を職員に周知し、再発防止の注意喚起を行う。（事故が発生した都度実施）
- ・公用車による交通事故ゼロの継続期間を庁内掲示板で表示し、安全運転の意識を高める。
- ・パソコン起動時に安全運転を呼びかけるメッセージを表示する。
- ・同乗者による安全誘導やタクシー利用など事故防止のためにとるべき行動・取組を徹底する。
- ・所属内で、鳥取県職員「安全運転5則」や出張する職員への安全運転の声かけを徹底する。
- ・無事故・無違反所属の認定や無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけを行う。
- ・ドライブレコーダー映像を活用した職員向けの安全運転の注意喚起・研修を実施する。

(5) ハード面の環境整備

- ・安全装備（バックモニター等）の設置拡大を検討する。
- ・県施設内の駐車場、通路等の点検・改善を行う。（十分な駐車枠の確保等）
- ・ドライブレコーダーを令和2年4月以降に一括調達にて納品されるリース車両の公用車全てに標準装備する。

（今年度の対象：4月納品32台、8月納品7台、11月納品1台（以後のリース車両の納品は調整中））

（昨年度までの設置台数：東部庁舎30台（H27.4設置）、中部総合事務所40台（H31.4設置））

- ・コーナーセンサーは全てのリース車両（約530台）に設置している。

令和元年度ふるさと納税の実績について

令和2年5月21日
資産活用推進課

令和元年度ふるさと納税における鳥取県内の実績が確定しましたので、次のとおり報告します。

1 令和元年度寄附受入実績

(1) 県及び県内市町村のふるさと納税受入れ実績

鳥取県への寄附額は、対前年度比 141.0% となりました。過度な返礼品競争がなくなり、県の特産品の魅力が認識されてきていること、首都圏や関西圏等の県人会・同窓会、帰省客への直接依頼など様々な取組を行ったことを要因として増加したものと考えています。

年度	県		市町村		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
27年度	14,448件	360,699千円	186,017件	3,077,309千円	200,465件	3,438,008千円
28年度	9,633件	211,529千円	176,746件	3,281,613千円	186,379件	3,493,142千円
29年度	9,152件	205,629千円	172,815件	3,353,312千円	181,967件	3,558,941千円
30年度	9,214件	192,979千円	205,135件	3,714,714千円	214,349件	3,907,693千円
令和元年度	12,657件	272,189千円	302,643件	5,015,374千円	315,300件	5,287,563千円
前年度比	137.4%	141.0%	147.5%	135.0%	147.1%	135.3%

受入額の多い県内市町村

＜令和元年度＞		＜平成30年度＞	
第1位	米子市 (123,532件、1,541,907千円)	第1位	米子市 (86,427件、1,214,908千円)
第2位	倉吉市 (23,472件、674,192千円)	第2位	倉吉市 (22,800件、612,733千円)
第3位	北栄町 (31,504件、487,454千円)	第3位	境港市 (21,317件、386,215千円)
第4位	大山町 (26,218件、412,139千円)	第4位	琴浦町 (15,962件、364,131千円)
第5位	境港市 (23,980件、405,799千円)	第5位	大山町 (17,710件、269,006千円)

(2) ふるさと納税の代行受付について (この寄附額は(1)に含んでいません。)

ア 令和元年6月山形県沖地震

令和元年6月18日に山形県沖で発生した地震で被災した山形県への応援を目的としたふるさと納税による寄附を代行して受付実施しました。

＜代行受付による寄附金総額 (令和元年6月19日～8月31日)＞

山形県 4,381千円 (218件)

イ 令和元年10月台風19号

令和元年10月12日から13日にかけて日本列島を通過した台風19号で被災した宮城県及び福島県への応援を目的としたふるさと納税による寄附を代行して受付実施しました。

＜代行受付による寄附金総額 (令和元年10月16日～令和2年1月31日)＞

宮城県 34,336千円 (1,611件)

福島県 73,375千円 (3,345件)

計 107,711千円 (4,956件)

2 ふるさと納税の主な使い道

鳥取県子ども未来基金 (寄附件数 5,490件、113,400千円)、その他環境保全、障がい者支援、文化・観光振興など県の取組に活用しました。

3 ふるさと納税を活用した新型コロナウイルス対策への対応について

ふるさと納税の使い道を県が実施する新型コロナウイルス対策に限定した「新型コロナウイルス対策ふるさと納税」の受付を5月15日より開始しました。なお、県外在住の寄附者のうち希望者に対しては、新型コロナウイルスの影響を受けている県内事業者の農畜水産品等を選択いただき、事業者救済にも繋げることであります。

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第2回会議」の結果について

令和2年5月21日

淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第2回会議」を開催したので、結果について報告します。

- 1 日時 5月17日(日)午前10時から午後0時15分まで
- 2 場所 西部総合事務所 講堂 (傍聴は新館会議室においてモニター傍聴)
- 3 委員 嶋田純^{しまだじゅん} 熊本大学名誉教授【会長】、杉田文^{すぎたふみ} 千葉商科大学教授、伊藤浩子^{いとうひろこ} 一般財団法人地域地盤環境研究所主任研究員、勝見武^{かつみたけし} 京都大学大学院教授、小玉芳敬^{こたまよしのり} 鳥取大学教授
※ 新型コロナウイルス対策のため、全委員がWEB会議で出席

4 結果

(1) 調査計画

第1回調査会で決定した調査方針を踏まえ、詳細な調査計画を決定。

ア 地質調査

- ・計画地周辺は、台地、谷、平地が入り組んで非常に複雑なため、新たにボーリングを実施(11地点:合計25本程度)し、計画地一帯の地質や地下水の状況を詳細に把握する。
- ・既存ボーリングデータを今回のボーリング結果と対比させ、活用を図る。
- ・効率的にボーリング調査を実施するため、パイロット調査(ボーリング3本)を先行して行い、その結果を踏まえ本調査(ボーリング22本程度)を行う。

イ 水文調査

- ・降雨、河川流量、地下水位の関係把握するため、計画地周辺の河川流量、地下水位を連続観測する。季節に伴い降水量等が変化するため1年以上観測する。

ウ 水質調査

- ・地下水、河川水等の水質分析を行い、水質の類似性などから地下水流動解析の参考とする。

エ 解析

- ・調査で得られた地形・地質構造、地下水の状況などを取り込んだモデルを構築し、表流水、地下水の流れを3次元浸透流解析(シミュレーション)で再現して、計画地から水源地・湧水地までを含む広域地下水流動の解析を行う。
- ・解析範囲は、(北)日本海、(南)精進川、(東)孝霊山の尾根筋、(西)佐陀川まで。約30km²。

オ スケジュール

- ・速やかにパイロット調査に着手する。本調査ではボーリング(8~10月頃)後、10月頃から地下水位連続観測を1年間実施する。
- ・シミュレーションは、モデル構築を前倒して観測と並行させる。
- ・結果が出るのは、来年秋以降(終了後のインタビューでの嶋田会長の発言)

【主な意見】

- ・パイロット調査のボーリングは、深度を固定して掘るのではなく、目標としている地層(溝口凝灰角礫岩)まで掘ることが重要。
- ・1本1本の掘削(ボーリング調査)は、時間がかかっても丁寧に実施すること。
- ・非常によく練られた計画だと思った。大山の方から来た地層と孝霊山の方から来た地層の違いがあるか見るべき。
- ・現地での水質測定の結果を見て、必要があれば分析項目を増やすことも検討すべき。

(2) 公開規定

会議の公開について、感染症防止対策として必要がある場合は別室でのモニター傍聴等によることができるよう公開規程を一部改定した。

(3) 傍聴者: 28名

5 今後の予定

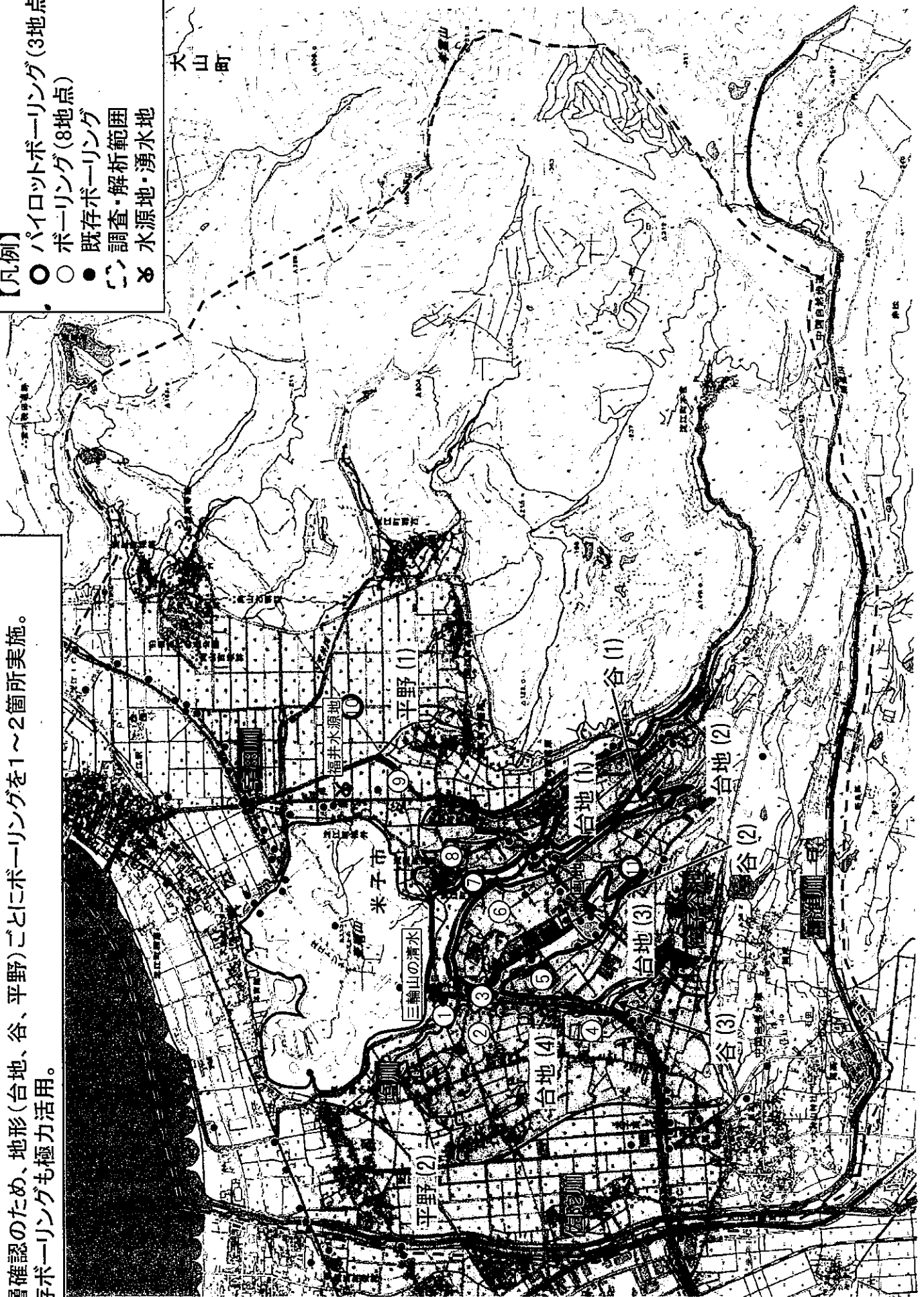
第3回会議は、令和2年7~8月頃を予定。

パイロットボーリングのコアを確認し、本調査計画の内容について、必要な検討を行う。

○地層確認のため、地形(台地、谷、平野)ごとにボーリングを1~2箇所実施。
 ○既存ボーリングも極力活用。

【凡例】

- パイロットボーリング(3地点)
- ボーリング(8地点)
- 既存ボーリング
- 調査・解析範囲
- ♾ 水源地・湧水地



ボーリング調査地点

